

令和 3 年 6 月 15 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K04503

研究課題名(和文) 公共都心再編のための官庁街・城址に着目した市街地変容プロセスの都市形態学的解読

研究課題名(英文) Urban morphological interpretation of urban district change process focusing on government office city and castle site for reorganization of public city center

研究代表者

松浦 健治郎 (Matsuura, Kenjiro)

千葉大学・大学院工学研究院・准教授

研究者番号：20335144

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：公共施設が再集積する公共都心への市街地再編に向けて、公共施設の中でも官庁街・城址・堀に着目して、これまでの市街地変容プロセスを明らかにすることを目的とし、以下の研究成果を得た。

1) 城郭地区内の境界の保存の程度・官公庁施設等の立地の変遷を境界の種類や位置との関係から分析し、境界と官庁街との関連性を明らかにした。2) 城郭地区及びその周辺で「一団地の官公庁施設計画」と「シビックコア地区整備計画」が策定された7都市を対象として、当時の官庁街と城郭地区の関係性を明らかにした。3) 近世城下町を基盤とする府県庁所在都市30都市を対象として城郭地区内の公共施設の再編と藩政期の状態の関係性を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

人口減少時代の現在、中心市街地に様々な機能を集積させるコンパクトシティの考え方が重要視されている。様々な機能の中でも県庁舎や図書館といった公共施設は大きな役割を持っており、これらの機能をどのように中心市街地に再集積させていくかは重要な課題である。我が国の地方都市の多くは近世城下町を基盤としており、明治期以降、城址付近に官庁街が形成されてきた。

城址という都市遺産を活かした官庁街の再整備はこれからの中心市街地の再生に向けた課題のひとつであり、官公庁施設・市民利用施設・城址・堀に着目して、市街地変容プロセスを都市形態学的アプローチから明らかにした本研究は学術的意義や社会的意義があると考えられる。

研究成果の概要(英文)：In order to reorganize the urban area into a public city center where public facilities are re-accumulated, we focused on the government office districts, castle ruins, and moats among the public facilities to clarify the urban transformation process. Findings are as follows.

1. We clarified the relationship between the boundaries and the government district for 17 prefectural cities that formed governmental districts within castle districts in the early Showa period. 2. We clarified the relationship between the government office district and the castle district for seven cities where "Plan on construction of government facilities and other public office facilities" and "Plan on integration of the Civic Core districts" were formulated in and around the castle district. 3. We clarified the relationship between the reorganization of public facilities in castle districts and the state of the domain in 30 cities where prefectural governments were based on early modern castle towns.

研究分野：都市計画

キーワード：城下町都市 官庁街 城郭地区 都市形態学 公共施設の再編 藩政期の状態の再生 境界 シビックコア地区整備計画

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

人口減少時代の現在、中心市街地に様々な機能を集積させるコンパクトシティの考え方が重要視されている。様々な機能の中でも県庁舎や市庁舎、図書館といった公共施設は大きな役割を持っており、これらの機能をどのように中心市街地に再集積させていくかは重要な課題である。我が国の地方都市の多くは近世城下町を基盤としており、明治期以降、城址付近に官庁街が形成されてきた歴史を持っている。城址と官庁街という都市遺産を活かし、城址の保全と一体となった官庁街の再整備はこれからの中心市街地の再生に向けた課題のひとつである。本研究は公共施設が再集積する公共都心への市街地再編に向けて、公共施設の中でも官庁街・市民利用施設・城址・堀に着目して、これまでの市街地変容プロセスを都市形態学的アプローチから明らかにするものである。

本研究は近世城下町を基盤とする府県庁所在都市 30 を対象として、明治期から現在までの官庁街の形成過程及びそれに伴う部分的な都市改造による都心部の再編に関する一連の研究である。

官庁街の歴史上、その空間構成が大きく変わった時期は明治・大正期（官庁街形成期）、戦災復興期（官庁街再編期）、戦後の高度経済成長期（官庁街分散期）の3つであり、前の2つの時期については、申請者によるこれまでの研究で明らかにされた。当該研究では、高度経済成長期以降に着目し、官庁街と市街地の変容プロセスを解明する。また、新しい着眼点として、1）城下町都市における官庁街は城郭跡に立地することが多かったこと、城址・堀が近年に復元されるケースが多いことを踏まえて、城址・堀の復元と官庁街及び市街地変容との関連性、2）一体的な官庁街整備計画が昭和40年代以降の制度改正により全国的に見られるようになったことを踏まえて、「一団地の官公庁施設計画」及び「シビックコア地区整備」による官庁街計画の整備実態と市街地変容との関連性、3）用途純化されてきた官庁街の問題点を解消するための取り組みである、近年のアートや公園等と一体となった官庁街再整備の動向、に着目する。

2. 研究の目的

本研究の目的は、公共施設が再集積する公共都心への市街地再編に向けて、公共施設の中でも官庁街・城址・堀に着目して、これまでの市街地変容プロセスを都市形態学的アプローチから明らかにすることである。

具体的には、2）昭和初期に城郭地区内に官庁街を形成した17都市を対象として、城郭地区内の境界と官庁街の変遷との関係性を明らかにし、2）城郭地区及びその周辺で「一団地計画」・「シビックコア計画」が策定された7都市を対象として、官庁街再編計画と城郭地区の関係性を明らかにし、3）城郭地区における公共施設の再編と藩政期の状態の再生の現状を明らかにし、4）十和田市中心市街地を対象として、都市空間と現代アートの関係性を、都市形態学的アプローチから明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

（1）城郭地区内に形成された官庁街と境界の変遷の解明

第1に、城郭地区内の境界の保存の程度の変遷を境界の種類や位置との関係から明らかにするために、対象都市における藩政期・明治大正期・昭和初期・昭和40年代・平成30年のベースマップに境界の構成要素をプロットし、境界の保存の程度を示す指標である境界保存率を各年代別・位置別・断面構成別・構成要素別に算出する。第2に、城郭地区内の官公庁施設及び市民利用施設の立地の変遷及びそれらと境界との関連性を明らかにするために、上記のベースマップに道路・官公庁施設・市民利用施設・官庁街・シビックゾーンをプロットし、これらを階層別・年代別に整理し、境界保存率との関連性を分析する。

（2）「一団地の官公庁施設計画」及び「シビックコア地区整備計画」と城郭地区との関係性の解明

第1に、各再編計画における城郭地区の位置付けを分析することで、精神的関係性を明らかにするために、対象都市における官庁街再編計画の計画書を各自自治体又は公文書館にて入手し、当時の計画書の中から、1）敷地の選定理由、2）計画の方針、3）計画内容、について書かれた文章を抽出し、それらの文章をテキストマイニングソフト KH Coder を用いて集計し、特徴的なキーワードのまとめについて分析する。

第2に、官庁街再編計画における城郭地区の再生の有無と官庁街再編計画の空間分析から物理的関係性を明らかにするために、当時の計画施設・計画図を入手し、計画前後の図を作図し、城郭地区の空間要素に配慮した施設計画や城郭地区の再生が官庁街再編計画に含まれていたかを分析する。

（3）城郭地区における公共施設の再編と藩政期の状態の再生の解明

第1に、現在の城郭地区内の土地利用の状況を整理し、対象都市における藩政期の絵図等を参照して、旧城郭・旧武家地の範囲を現在の地図上にプロットする。次に、旧城郭・旧武家地における現在の土地利用について、①土地の所有関係（公有地と民有地）、②緑被率、③用途地域の3つに注目して分析する。土地の所有関係については、城郭地区内の建築敷地を対象として公有地と民有地の割合を算出した。緑被率については、航空写真等を参考に（緑地の面積）/（城郭

地区の面積)を算出した。用途地域については、城郭地区内の建築敷地を対象として各用途地域の割合を算出した。第2に、城郭地区内の公共施設の再編と藩政期の状態の再生の全体像を明らかにするために、対象とする30都市の県庁と市役所(計60自治体)に自治体アンケート調査を実施し、城郭地区内の公共施設の再編と藩政期の状態の再生の実態、両者と用途地域との関係性、公共施設の再編のみを行っている都市、藩政期の状態の再生のみを行っている都市の特徴を明らかにする。第3に、城郭地区における公共施設の再編と藩政期の状態の再生の両方を行っている19都市を対象として、史跡の有無に注目して、両者の空間的関係性を明らかにするために、城郭地区内で公共施設の再編と藩政期の状態の再生の両方を実施している19都市を対象として、城郭地区内のベースマップに、1)藩政期の状態に再生された遺構、2)再編された公共施設、3)史跡指定範囲、4)城址公園をプロットした上で、史跡指定の有無別に両者の関係性について分析する。史跡指定の有無に着目する理由は、史跡指定がされると、史跡指定範囲では藩政期の状態の再生のみが行われることから両者の連動は見られないと考えたからである。

(4) 十和田市中心市街地における現代アートと都市空間の都市形態学解読

現代アートが多く設置されている十和田市中心市街地に位置する官庁街通りと三本木大通りの空間構成を明らかにするために、現地調査及び文献調査を行い、現代アートと都市空間の関係性を明らかにするために、現代アートの大きさや位置を計測した。

4. 研究成果

(1) 城郭地区内に形成された官庁街と境界の変遷について

第1に、城郭地区内の境界は明治期から平成30年にかけて減少しつつある。境界の位置別にみると、内側から1・2番目に位置する境界A・Bの境界保存率は高く、内側から3番目に位置する境界Cのそれは低い。境界の断面構成別でみると、台地型の境界保存率は高く、凹型・凸型のそれは低い。境界の構成要素別でみると、自然的境界である「斜面緑地」・「川」の境界保存率は高く、人工的境界である「土塁・石垣」・「堀」のそれは低い。なお、自然的境界は各階層で高いのに対して、人工的境界は内側の境界では高く、外側にいくにつれて低くなる。これらのことから、内側から2層までの境界は城址公園と共に保存される傾向にあり、藩政期の城郭地区の面影を留めている都市が多いと言える。一方で、内側から3層目の境界は解体されていく傾向にある。

第2に、城郭地区内の官公庁施設及び市民利用施設の総数は、昭和40年代までは増加傾向に

表1：17都市の階層・境界の変遷(縦軸：階層の数、横軸：城郭地区の面積)⁽⁶⁾



あったが、平成 30 年では減少している。詳細に見ると、市民利用施設の中の文化施設だけは昭和 40 年代から平成 30 年にかけて増加している。階層との位置関係をみると、官公庁施設及び市民利用施設は階層 3 に最も多く存在しており、階層 1・2 ではあまり見られない傾向にある。階層 1・2 は城址公園として保存されることが多いため、官公庁施設等が立地しにくいと考えられる。また、官公庁施設及び市民利用施設の立地と境界保存率との関連については、境界 C の境界保存率が低い 10 都市中 8 都市と境界保存率が高い 3 都市全てで階層 3 にこれらの施設が集積していることが分かった。前者では、周辺市街地と空間的連続性のある官庁街・シビックゾーンが形成され、後者では周辺市街地と明確な境界を有する官庁街・シビックゾーンが形成されている。

(2) 「一団地の官公庁施設計画」及び「シビックコア地区整備計画」と城郭地区との関係性

城郭地区との精神的関係性について、一団地計画は城郭地区の持つ行政の中心性を利用していたと言える。

城郭地区との物理的関係性については、計画直前の城郭地区の状態を保全することに留まり、城郭地区の再生はみられなかった。一方で、5 都市中 3 都市で、城郭地区の空間要素に配慮した配置計画が確認できた。名古屋や広島のように城郭地区の空間要素との関係を断ち切って、計画敷地を業務地区に特化した空間として再編する計画が見られた一方で、富山・静岡・盛岡のように、堀や本丸など城郭地区の空間要素を活用した計画があったことは重要な知見である。

城郭地区との精神的関係性について、シビックコア計画では、城郭地区の持つ歴史性を利用する意図があったと言える。観光地としての歴史資源や、人々が交流する拠点、まちづくりの資源として、城郭地区の持つ歴史的な価値を利用する計画意図がみられた。

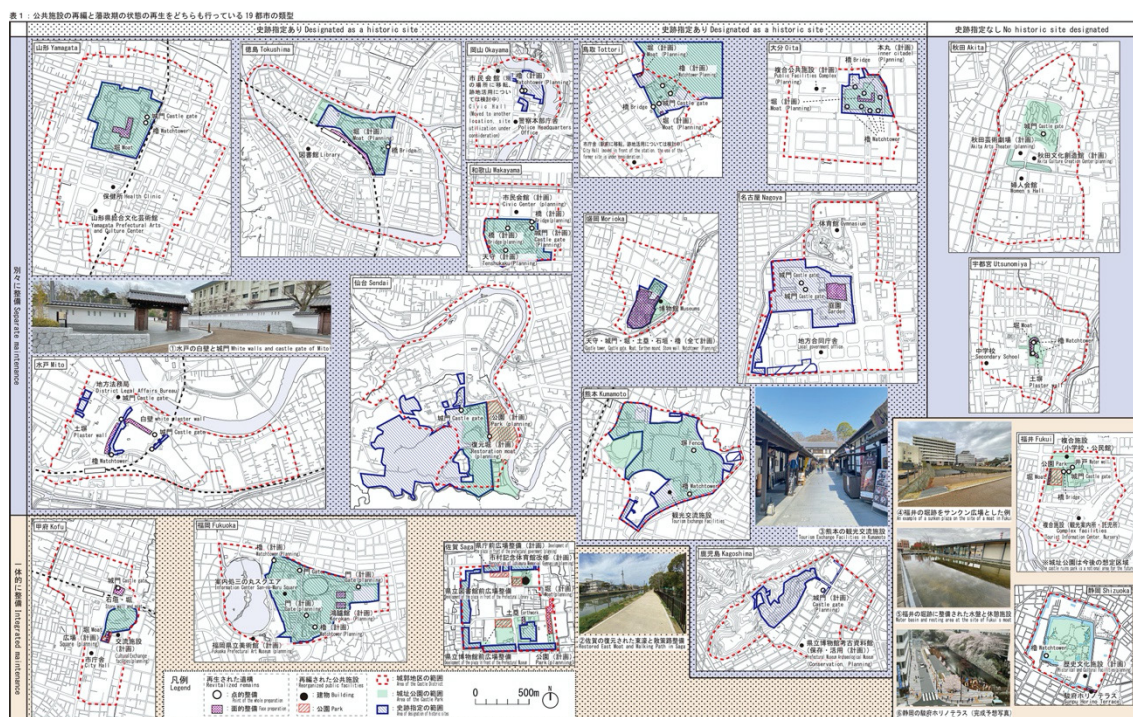
城郭地区との物理的関係性については、2 都市とも施設計画と連動して、堀や石垣といった藩政期の城郭地区を構成する空間要素を再生していた。官庁街の再編と城郭地区の再生が相反することなく、施設計画と城郭地区の再生が連動していると言える。

城郭地区における 2 つの官庁街再編計画を分析した結果、城郭地区の保全から再生に変化してきたことが分かった。城郭地区の存在意義が、単なる中心性だけでなく、歴史性が注目されてきたことが大きい。

また、一団地計画では一部でしか見られなかった城郭地区を構成する空間要素を活かした配置計画については、シビックコア計画では新しい施設計画が城郭地区の空間要素の再生と連動していることがわかった。このように官庁街再編計画は、城郭地区を藩政期の状態に再生するだけでなく、新しい施設計画と城郭地区の再生が連動した計画へと深化してきたと言える。

(3) 城郭地区における公共施設の再編と藩政期の状態の再生との関係性

第 1 に、現在の城郭地区内の土地利用の状況については、1) 現在の城郭地区内では、旧城郭は旧武家地よりも公有地として利用される傾向が強いこと、2) 旧城郭の緑被率は旧武家地よりも高いこと、3) 旧城郭は住居系用途地域、旧武家地は商業系用途地域になっていること、である。これらの要因として、廃藩置県以降、旧城郭が行政の所有となり、史跡や城址公園として保全されたことや、広大な公有地として官庁街が形成された傾向が強いこと、旧武家地はその周辺



の商業地区と連動して中心市街地として発展したことが考えられる。

第2に、城郭地区内の公共施設の再編と藩政期の状態の再生の全体像については、公共施設の再編は旧武家地や商業系の用途地域、藩政期の状態の再生は旧城郭や住居系の用途地域で行われることが多く、30都市中、その両方を行っている都市は19都市だった。公共施設の再編のみの場合は城郭地区内に残された藩政期の遺構が少ない傾向にあり、藩政期の状態の再生のみの場合は、旧城郭の保全状態が良好である傾向が明らかになった。

第3に、城郭地区における公共施設の再編と藩政期の状態の再生の空間的関係性について、史跡の有無に注目してみると、城址が史跡指定されている都市では藩政期の状態の再生を行う範囲と公共施設の再編を行う範囲が分かれていることが多い。一方で、甲府のように史跡指定の範囲にとらわれず、藩政期の状態の再生を行う都市もある。また、史跡指定がされていない都市では、藩政期の状態の忠実な復元ではない藩政期の状態の再生がみられ、公園や街並の整備と共に柔軟に藩政期の状態の再生を行っていた。藩政期の状態の再生と公共施設の再編を切り分けて実施している都市が多いなかで、藩政期の状態の忠実な復元にとらわれない再生手法と公共施設の再編の連動は今後の城郭地区における都市再生を考えていく上で、重要な考え方であるとと言える。

(4) 十和田市中心市街地における現代アートと都市空間の関係性

第1に、十和田市中心市街地の変遷として、江戸時代後期に、現在の三本木大通りを中心として、十和田市中心市街地の基礎とも言える基盤目状の町割りが行われ、さらに戦後、現在の官庁街通りを中心に市街地が形成されたことから、現代アートが設置されている2本のメインストリートは十和田市中心市街地形成過程において重要な通りであることが明らかとなった。さらに、2本のメインストリートの空間的特徴としては、官庁街通りについては歩道の幅が広く(幅員約10~12m)、馬のオブジェや水路があり、さらに植栽が充実していることが明らかとなった。一方で、三本木大通りは商店街の中心を通る道で、歩行空間にはアーケードが設置されており、最低限の歩行ゾーン(幅1.6m)を確保しながらも、のぼりや看板が設置されていることが明らかとなった。

第2に、現代アートと都市空間の関係性について、歩道に設置された現代アートは、道幅と関係性があることが明らかとなった。道幅の広い歩道(道幅10.4m~11.9m)では、歩行ゾーン(幅4.2~5.8m)を十分に確保でき、さらに、植栽ゾーンやストリートファニチャーゾーンが形成されている。その部分に設置された現代アートは、人が2~3人座ることのできるベンチタイプのストリートファニチャーが多い。一方で、道幅の狭い歩道(道幅3.0m)では、人とすれ違うことが可能である最低限の幅を確保した歩行ゾーン(幅1.6m)が優先されるため、ストリートファニチャーゾーンの幅は狭くなる(0.6~0.8m)。したがって、そこに設置される現代アートは小型で、移動可能なものが見られた。また、アーケードのように歩行空間に設置されている既存ストックを活用した現代アートも見られた。建築敷地内に設置された現代アートは、その敷地もしくは周辺の都市空間に大きく影響されていることが明らかとなった。中心市街地の核となる施設周辺の敷地内には、大きくてシンボリックな現代アートが設置され、官庁街通りを挟んで立地するアート広場には触れることができ、かつ遊具的要素を含む現代アートが設置され、商店街がある敷地内ではシャッターのように、商店街ならではの既存ストックを活用した現代アートが設置されていた。

十和田市中心市街地で確認された現代アートと都市空間の関係を模式化すると表1のようになる。いずれも歩道を歩く歩行者から見て、わかりやすく、2本のメインストリート沿いの都市空間の特徴に対応して設置されていると言える。

表1：都市空間の類型毎の現代アートの特徴

	歩道(敷地側)型	歩道(車道側)型	歩道(アーケードの天蓋)型
模式図			
都市空間の位置	歩道(敷地側)	歩道(車道側)	歩道(アーケードの天蓋)
特徴	歩道の敷地側に設置される現代アート。歩道の幅員が広い場合には大きなサイズになり、狭い場合には小さなサイズになるが、視線を遮らないような高さは共通する。ベンチや花壇などとしても利用可能である。	歩道の車道側に設置される現代アート。バス停の近くや歩行者動線のアイストップになる場所など特徴的な場所に設置される。座れるように工夫されている。高さが高い場合にはメッシュ状にして視線が遮らないような工夫が見られる。	歩道上空のアーケードの天蓋部分に設置される現代アート。光の透過性を考慮したデザインが特徴。
	オープンスペース(広場・空き地)型	オープンスペース(建物と歩道の間)型	建物の壁面型
模式図			
都市空間の位置	オープンスペース(広場・空き地)	オープンスペース(建物と歩道の間)	建物の壁面
特徴	広場や空き地などのオープンスペースに設置される現代アート。子供達の遊具としても活用できるように、触れられたり、跨がったり、中に入れたりといった工夫がされている。	建築敷地内の建物と歩道の間の外構部分に設置される現代アート。スケールの大きなものが多く、遠くからでも認識が可能である。	建築敷地内の建物の歩道側の壁面に設置される現代アート。商店街の店舗のシャッターや現代美術館の壁面に見られる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 川崎 穂高、松浦 健治郎、津村 大揮	4. 巻 55
2. 論文標題 「一団地の官公庁施設計画」及び「シビックコア地区整備計画」と城郭地区との関係性に関する研究	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 都市計画論文集	6. 最初と最後の頁 1326～1333
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11361/journalcpj.55.1326	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川崎 穂高・津村 大揮・松浦 健治郎	4. 巻 都市計画（2020）
2. 論文標題 官庁街の変遷と都市デザイン手法に関する研究 その21 「一団地の官公庁施設計画」・「シビックコア地区整備計画」と城郭地区との関係性の全体像	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会大会学術講演梗概集	6. 最初と最後の頁 45-46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 津村 大揮・川崎 穂高・松浦 健治郎	4. 巻 都市計画（2020）
2. 論文標題 官庁街の変遷と都市デザイン手法に関する研究 その20 静岡・甲府における「一団地の官公庁施設計画」・「シビックコア地区整備計画」と城郭地区との関係性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会大会学術講演梗概集	6. 最初と最後の頁 43-44
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 松浦 健治郎、津村 大揮	4. 巻 54
2. 論文標題 城郭地区内に形成された官庁街と境界の変遷に関する研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 都市計画論文集、公益社団法人 日本都市計画学会	6. 最初と最後の頁 623-629
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11361/journalcpj.54.623	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 津村大揮・松浦健治郎	4. 巻 都市計画 (2019)
2. 論文標題 官庁街の変遷と都市デザイン手法に関する研究 その 18 城郭地区の境界の変遷	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会大会学術講演梗概集	6. 最初と最後の頁 559-560
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松浦 健治郎, 津村 大揮	4. 巻 都市計画 (2019)
2. 論文標題 官庁街の変遷と都市デザイン手法に関する研究 その 19 官庁街と階層との関連性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会大会学術講演梗概集	6. 最初と最後の頁 561-562
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松浦健治郎	4. 巻 1
2. 論文標題 中心市街地内の大規模未利用地を拠点に変える ~シビックコア地区整備における拠点到着目して	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本建築学会大会都市計画部門パネルディスカッション資料「拠点論 計画された拠点と現実」	6. 最初と最後の頁 119-122
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松浦健治郎	4. 巻 1
2. 論文標題 「歴史性」や「市民力」を活かした拠点づくり	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本建築学会大会都市計画部門パネルディスカッション資料「拠点論 計画された拠点と現実」	6. 最初と最後の頁 139-140
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 川崎 穂高
2. 発表標題 「一団地の官公庁施設計画」及び「シビックコア地区整備計画」と城郭地区との関係性に関する研究
3. 学会等名 日本都市計画学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 川崎 穂高
2. 発表標題 官庁街の変遷と都市デザイン手法に関する研究 その 21 「一団地の官公庁施設計画」・「シビックコア地区整備計画」と城郭地区との関係性の全体像
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 津村 大揮
2. 発表標題 官庁街の変遷と都市デザイン手法に関する研究 その20 静岡・甲府における「一団地の官公庁施設計画」・「シビックコア地区整備計画」と城郭地区との関係
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 津村大揮
2. 発表標題 城郭地区内に形成された官庁街と境界の変遷に関する研究
3. 学会等名 日本都市計画学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 津村大揮
2. 発表標題 官庁街の変遷と都市デザイン手法に関する研究 その 18 城郭地区の境界の変遷
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松浦 健治郎
2. 発表標題 官庁街の変遷と都市デザイン手法に関する研究 その 19 官庁街と階層との関連性
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松浦健治郎
2. 発表標題 歴史性を活かした広域拠点と市民主体の地区拠点
3. 学会等名 パネルディスカッション「地方都市における持続可能な「コンパクト+ネットワークシティ」の形成に向けて」、2018年度 三重短期大学地域連携講座及び地域問題研究所交流集会（招待講演）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 野嶋 慎二、松浦 健治郎、樋口 秀、浅野 純一郎、池田 宜永、石原 周太郎、石村 壽浩、内田 晃、内田 奈芳美、上木 翔太、姥浦 道生、小川 宏樹、小椋 弘佳、小野寺 一成、小原 史、木谷 弘司、北原 啓司、倉知 徹、小林 剛士、菅野 圭祐、瀬戸口 剛、長 聡子、森 民夫、山田 快広、尹 莊植	4. 発行年 2020年
2. 出版社 学芸出版社	5. 総ページ数 188
3. 書名 コンパクトシティの拠点づくり	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------